

2022年度（令和4年度）母子生活支援施設のぞみ事業計画

<母子生活支援施設のぞみ>

1、施設運営全般について

2022年度は、定員20世帯のところ、17世帯の暫定定員の運営となる見込みです。施設運営及び利用者支援にあたっては、基本方針に基づくことを徹底し、職員の育成、アフターケアを含む地域支援の強化に力をそそいで参ります。

増加する一方のDVや児童虐待、少子高齢化の問題、貧困問題、性的虐待の顕在化ジェンダー問題、ヤングケアラー問題など、社会が抱える課題は多様化・複雑化・深刻化しています。そのため支援にあたる職員には、これまで以上に支援のスキル、専門性の向上が求められています。児童福祉に関連する法制度の改革が見込まれる中、それに対応できる職員の育成に取り組むことを研修計画に取り入れています。

だれ一人取り残されることがなく、人々が地域で共に暮らす社会の実現は、障がいや高齢の分野だけでなく、児童福祉に携わる私たち母子生活支援施設職員にとっても共通する願いです。22年度はアフターケアを含む地域支援の取り組みをさらに強化します。これによって、施設機能が社会に還元され、認知されることが期待できます。母子生活支援施設のぞみは地域の重要な社会資源として、地域における子育て世帯の支援拠点となることを目指します。

22年度は、社会的養護の施設に3年に一度義務づけられている第三者評価を事業者へ依頼して実施する年度となっています。前回は施設の更新整備が完了した年でした。これまでの取り組みを振り返り、新たな課題を見出し、施設運営の向上に資するよう取り組んで参ります。

2、職員配置

≪常勤職員≫ 11名 施設長 1名

母子支援員（基幹的職員）1名

母子支援員（主任加算）1名

母子支援員（特別生活指導加算）2名

少年指導員兼事務員2名 個別対応職員 1名

保育士 1名 調理員等1名

≪非常勤職員≫

母子支援員1名 少年指導員1名

学習支援員1名 嘱託医 1名 宿直要員 1名

3、施設の整備と管理

○空き室を含めた施設管理体制の見直し

担当区域を全職員に割り振る（従前は一部職員）

○施設隣接地の除草作業年2（春・秋）～地域貢献として～

○グラウンド・中庭芝生管理

春・夏・秋年3～4回程度機械刈り

中庭については年6回程度除草ボランティアに依頼

4、安全管理

○感染症対策

○緊急時の対応策

○防犯関係

○防災関係

○交通安全関係

5、利用者支援の内容

○年間行事

～感染症の状況により開催方法を検討又は中止の可能性あり～

4月入学進級祝（参集しない形で開催） 8月納涼祭

9月総合防災訓練 11月親子遠足 12月クリスマスの集い

1月新年会 避難訓練月1回

○各グループ活動

感染状況によるが、対策を講じつつ、少人数での活動を再開していく。

内容としては、地域の体育館の利用、サイクリングなど野外活動、クラフトや絵画などの制作活動など

『絵本よみきかせ』の会を企画：地域の方によみきかせボランティアを依頼する

○学習会『びよんびよん学習塾』の利用 個別の学習支援

○自立支援計画の策定：年2回見直し策定義務あり

・ひとり一人に寄り添い、その人なりの自立の形を共に考え、自立への課程を支援する。

・アセスメントでニーズや課題、利用者やその環境の状況を把握し、支援計画を立て、実行し結果を評価する。

・母子が自己決定・自己選択によって、自分らしく生き生きと生活できるように支援していく。

○退所後の支援(アフターケア)

相談対応(生活や養育等) 架電 学童保育 学習会 行事に招待(感染状況による)

居宅訪問 などの支援 要保護児童対策協議会との連携

6、関係機関との連携

各関係機関とは利用者のニーズや地域の子育てニーズを共有し、課題解決のため、ケース検討や具体的支援を連携して行う。

7、地域交流と地域貢献

○ショートステイ・トワイライト事業（町の委託事業）

- 学習支援事業、子どもの居場所づくり事業との連携。
- 家庭問題、養育問題等の相談対応
- 法制度外で支援を必要とする人の一時保護。
- 実習生・ボランティアの受け入れ
- 行事に退所者や地域の関係者を招待（感染状況により実施の可否を判断）

<子どもの学習支援事業>

「びよんびよん学習塾」の運営。子育て世帯の貧困連鎖防止を目的とした事業。関係自治体の協力連携を得ながら、ニーズを把握し実施する。

[対象] 小学生及び中学生

施設入所児童に加え地域のひとり親家庭の児童で支援を必要とする児童を受け入れる。（ひとり親家庭に限らず、特別事情により支援が必要な場合は相談の上応じる。）

[日時]

火・水・木・金	放課後 16:00～18:00	小学生1年～6年対象
月・金	18:30～20:30	小学生5・6年、中学生が対象
水	18:30～20:30	中学生・高校生が対象
土	14:00～16:00	中学生・高校生が対象
	9:00～12:00	小学生1年～6年対象

[学習会の内容] 宿題を中心に、教えてもらう。土曜日は終了後に軽食支給 ※必要に応じて送迎を行う

[支援者] コーディネーター兼学習支援員1名。学習支援員4名 曜日や時間帯によって交替する。

<子どもの居場所づくり事業>

昨年度に引き続き弁当配布とする。感染症収束状況を見て、会場にて食事提供を行う方法も取り入れる。本事業を推進することで、地域の子育て世帯、特にひとり親世帯に対する福祉の向上を図りたい。

[対象] 学習支援を利用している児童
ひとり親家庭の児童及びその保護者
本事業に関心のある方

[場所] パレアナの家地域交流スペース又は 母子生活支援施設のぞみホール

[開催日時] 月2回程度 第1・第3金曜日 17:30～19:00

[料金] 弁当1個100円 会場利用の場合：児童無料 大人200円

[提供できる食事の量と内容]

- ・1回に30食程度
- ・提携業者からの取り寄せを活用（月1回程度）
- ・お米、野菜、その他各団体や個人から提供されたものを調理して提供